創立30年の行動する業者団体

坂戸民商ニュース

みんなで相談・みんなで解決

〒350-0214埼玉県坂戸市千代田4-14-4中小企業会館2階

049-284-1177 FAX 049-284-1942 IP電話 050-3802-9800

http://www.support.or.jp/sakado/ email:info@support.or.jp 2020年(令和2年) 8月号 発行日 2020.08.07 <部内資料>



新型コロナ感染再び拡大中・給付金・融資・減免使い商売守ろう

仲間の団結で営業を守ろう

新型コロナ感染の拡大から見えてくるもの・・補助金活用

★8月の「持続化給付金」 「家賃支援給付金」の申請 申請相談日 8月18(火)19(水)20(木)21(金)

①午後1時半~ ②午後3時半~

事前予約のみ対応しますので予約お願いします

*家賃支援給付金は、令和2年5月以降単月で50%以上 減少した方のみとなります(3ヶ月平均で30%以上減少 した方の申請は国の準備が出来てからになります)

*持続化給付金の対象になる方

令和2年1月以降7月迄の売上が前年比50%以上減 少した月のある方

(白色中告の方は、年間収入÷12が前年の基準)

*家賃支援給付金の対象になる方

令和2年5月~12月において以下のいずれかに該 当する方に、家賃支援給付金が支給されます。 ①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以 上減少(持続化給付金が確定した方は全て対象) ②連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以 上減少した方。

1カ月分の給付の上限額は申請時の直近の支払家 賃(月額)に基づいて算出し、(月額)の6倍(6カ月 分)の給付となり、法人の場合、100万円。個人の場 合は、上限50万円となります。

用意するものは、別紙をご覧下さい。

各自治体の支援金の〆切

*第一次埼玉県支援金⇒ (〆切ました)

*第二次埼玉追加支援金⇒ (〆切ました)

*坂戸市小規模事業者支援金(〆切 8月31日)

*鶴ヶ島市事業者支援金 (〆切 8月31日)

*日高市支援給付金 (〆切 8月31日)

*毛呂山町応援金 (〆切ました)

* 越牛町支援金 (〆切 9月30日)

*川越市継続緊急支援 (〆切ました)

* 東松山持続化応援金25万円

(前年同月比 20%~50%未満の減が対象)

(〆切 8月31日)

国保税の減免

埼玉士建国保も対象

ステップ① 収入が前年比3割減のとき

新型コロナウイルス感染症の影響とは、新型コロナ ウイルス感染症や、そのまん延防止のための措置に よる影響をさすもので、直接的・間接的に、影響が出 ていることを踏まえ収入の減少の原因が新型コロナ ウイルス感染症の影響でないことが明らかな場合以 外は対象とする。

事業収入の減少は、「見込み」で判断して良い。申請 時点までの一定の期間の帳簿などで年間を通じた収 入が前年比3割減の見通しを立てた資料を提出する もの。後期高齢医療、介護保険も減免できます。

ステップ② 減免割合の基準

(前年の合計所得金額による)

300万円以下であるとき全額免除

400万円以下であるとき10分の8免除

550万円以下であるとき10分の6免除

750万円以下であるとき10分の4免除

1,000万円以下であるとき10分の2免除 となります。



コロナ感染拡大から商売を考える機会に

新型コロナウィルスの感染拡大は、商売上何が起 こるかわかりません。現状でいいや...では済まな い事態が待ち受けていることを考えなければ

なりません。業態変更や設備の入れ替えなどは「持続化 補助金」(設備費用の2/3が補助されます)を活用しましょ う。詳しくは民商へ

坂戸民商のホームページリニューアルしました。



Http://www.support.or.jp/sakado/

事務所休業のお知らせ 8月13日~16日迄お休みになります

☑ 融資相談
☑ 記帳・決算・申告 ☑ 新規開業 ☑ 国保・社会保険 ☑ 経営相談 ☑ 税金相談





令和2年度 過去にない危機の中 新型コロナウイルスに負けず頑張ろう